もうすぐお正月です！

　令和２年２月２８日、北海道知事よりコロナ感染症の流行に関して緊急事態宣言が発出されて以来、常に感染リスクを感じながらの生活を強いられてきましたが、本年５月にインフルエンザ同様の「５類」の感染症に移行し、４年ぶりに様々な制約から解放されたお正月を迎えることとなります。
しかし、コロナ感染症が完全に終息している訳では無く、現時点でも定点当たりの報告数では北海道が最多となっており、さらに年末近くからはインフルエンザの反復感染やプール熱、溶連菌感染症の流行が見られ、今まではコロナ感染症の陰に隠れていたのかあるいはコロナ禍で体の抵抗力自体が低下したのか、これからのお正月休み中の感染症が心配ですね。
子ども達の身体状況から「感染症？」が疑われる場合は、**「＃８０００」**を思い出してください。これは、子ども医療電話相談事業と言って、休日・夜間に子どもの病気症状の相談に応じてくれる全国同一の電話番号です。
日頃からお世話になっている元参議議員の木村義雄先生が、夜間の小児科病院の混雑状態を視察された際の経験から、平成３０年から全国一斉の事業となったものです。
携帯電話からも使用する事が出来ますので、緊急の際には是非ご活用下さい。
　私ども認定こども園を所管する役所が、本年４月から「内閣府　子ども・子育て本部」から「こども家庭庁」へ変更となり、認定こども園の事ばかりでなく学校教育を除く子どもと家庭に関わる事項の多くがこの「こども家庭庁」が所管する事と成りました。特に「異次元の少子化対策」とされた、「児童手当の拡充」「出産等の経済的負担の軽減」「高等教育費の負担軽減」の他、「年収の壁への対応」や「妊娠期からの切れ目のない支援の拡充」、「こども誰でも通園制度」の創設など数多くの支援策あげられており、年明けからの新年度予算審議が進むにつれ、より具体的な内容がニュースなどで流れてくる機会も多くなる事と思います。
多方面に渡る支援策が検討されること自体、大変有り難いことではあるのですが年間３・６兆円とも言われる予算の財源に関して、追加負担や増税は行わなわづとしつつも、既存予算の活用と歳出削減に加え医療保険への支援金分を上乗せし、財源が安定するまでの間こども特例公債（国債）を発行するなど、綱渡り的な財源の確保策で十分な子育て支援となるのか、まだしばらくは目が離せない様子ですね。
　今年は、昨年迄のとは異なり少しだけ緊張感を解いたお正月が経験できそうです。
是非、お子さんを真ん中にしてご家族皆さんが笑顔で語らう、楽しいお正月休みをお過ごしください。